

各 位

総 務 部 長

平成 2 5 年度予算見積事務取扱要領

本日示す平成 25 年度予算見積事務取扱要領については、来年 2 月 17 日に市長選挙が予定されていることから、原則として一般行政経費と政策的経費について取扱いを示すもので、新規事業や重点施策等への考え方については、選挙後に決定される市政方針に基づき、後日通知します。

1 経済の動向と国・県の状況

内閣府が公表した 9 月の月例経済報告では、日本経済の基調判断において「景気は、世界景気の減速等を背景として、回復の動きに足踏みがみられる」としたうえで、「先行きについては、再び景気回復へ向かうことが期待される。ただし、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高いなかで、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、収益や所得の動向、デフレの影響等にも注意が必要である。」と強い懸念が示されています。

「中期財政フレーム（平成 25 年度～平成 27 年度）」（平成 24 年 8 月 31 日閣議決定）では、社会保障と税の一体改革を実現するとともに、「日本再生戦略」を踏まえ、日本再生のための重点分野に大胆に予算を配分し、社会保障分野を含め、聖域を設けずに歳出全般を見直すことで、経済成長と財政健全化の両立を図り、日本経済の再生を図る必要性を打ち出しています。

また、滋賀県の財政状況については、平成 23 年 3 月に策定された「滋賀県行財政改革方針」に基づき、危機的とされる県財政状況について、地域主権型社会づくりや「新しい公共」という改革の流れを積極的に捉え、人材、権限、財源など持てる経営資源を効率的、効果的に活用する、『変革を先導する県政経営』を目指して改革に取り組むとされています。特に、地域主権改革等に基づく市町への権限移譲の流れを加速化し、県と市町の事業のあり方について積極的に見直しが行われようとしていることは、本市の予算編成に大きな影響を与える可能性があることから、その動向について注視する必要があります。

2 東近江市の財政状況

今日まで、合併効果を最大限に活かしながら財政構造の改善に努め、各種財政指標を注視した健全な財政運営に努めてきました。平成 23 年度決算では、実質公債費比率は 11.5%となり平成 22 年度比較で 1.4 ポイント改善しましたが、財政力指数は 0.706 となり、昨年度より悪化しています。経常収支比率も 4.6 ポイント悪化し 83.1%となるなど、指標からは健全な財政運営を安定的に行うことの難しさが読み取れます。

その大きな要因としては、法人市民税が景気動向によって 10 億円規模で上下するなど景気動向が不透明であることがあげられます。主要企業が輸出・IT 関連である本市にとって、この傾向は今後とも続くと思われ、先読みの難しい歳入の状況となっています。

一方で、少子高齢社会の進展に伴う社会保障関係経費の増加、老朽化が進む施設の維持補修費の増嵩なども予想されます。特に、こども施設整備、基幹道路整備、本庁耐震大規模改修など、合併特例債を活用した大規模普通建設事業が、ここ数年間高水準で推移することが見込まれており、それに伴う公債費は平成 31 年度をピークに、増加の一途をたどると予想されます。

それに相反して、合併による特例措置である普通交付税の合併算定替終了に伴い、地方交付税は逡減していきます。一見、予算総額が右肩上がりとなっているため、財政状況は良好であるとの錯覚に陥りがちですが、その中身は合併特例事業が予算総額を押し上げる要因となっているだけであり、地方交付税が 40 億円規模（1/3 が減少）で減少することを自覚し、人件費や物件費などの一般行政経費はさらなる削減が必要となることを職員一人ひとりが重く受け止め予算編成に取り組む必要があります。

3 予算編成に向けての基本的な考え方

(1) 総合計画後期基本計画に基づく予算編成について

昨年度に策定した「東近江市総合計画【後期】」に掲げている、本市のめざすべき将来像「みんなで育むまちづくりの森 うるおいとにぎわいのまち東近江市」の実現に向け、6つのまちづくりの基本方針に位置付けられた施策に基づき、予算を編成すること。

- ① 漫然と従来 of 事業を継続することなく、総合計画の施策の「達成目標」を実現できるよう事業内容を精査し、真に必要な取り組みについて予算見積りを行うこと。
- ② 行財政マネジメントシステムで作成した実施計画に基づき予算見積りを行うこととするが、廃止や先送りについて再度検討し、原則、拡充しないこと。
- ③ 各課単独での事業実施ではなく、組織横断的な運営を想定するなど、効果的に諸問題を解決する創意と工夫により事業の作り込みを行うこと。
- ④ 地域資源を最大限活用し、地域自立の仕組みの構築に取り組む予算とすること。

(2) 行財政改革への取り組みについて

本市の行財政改革は、「行政改革大綱」及び「集中改革プラン」に基づき推進してきましたが、「同大綱」及び「同プラン」は今年度をもって終了することから、この二つを統合した「行財政改革計画」を今年度中に策定の予定であります。

平成 25 年度からの行財政改革は、同計画を基に進めますので、現在策定しています同計画（素案）を基本に実効性のある行財政改革に取り組んでいきます。

特に、次の点には留意し、行財政改革を積極的に推進して行きます。

①行財政改革計画（素案）の具体的取組の予算化

(7) 計画の具体的取組を実施するにあたって予算化が必要な取り組みは、必ず予算化を行うこと。

例 1：改革内容を市民委員会で検討の場合

会議に要する経費（委員報酬、費用弁償等）

例 2：改革内容の検討に際し先進地視察を行う場合

視察先に要する経費（旅費等）

②公の施設改革計画を推進

(7) 計画に基づき、平成 25 年度を目標年度としている施設で「譲渡・貸与」「閉鎖・解体」としている施設については、管理運営費を全額削減すること。

(イ) 計画に基づき、平成 26 年度を目標年度としている施設で「譲渡・貸与」としている施設において、修繕等が必要な施設については、必要最低限の修繕のみとし、かつその上限を年間管理経費（人件費を含む）以内とすること。

(ウ) 計画における目標年度の前倒しは、財政効果が大きいことから関係団体との協議が整えば予算に反映させること。

(エ) 計画において、新たに指定管理者制度の導入を定めている施設については、実施年度を定め早期に導入を行うこと。

(オ) 全施設において、運営費及び事業費の見直しを積極的に行い、予算に反映させること。

③行財政マネジメントシステムを活用

(7) 同システムの入力項目「平成 25 年度以降の事業の方向性と資源の分配」で、財源の削減欄に「○」をしている事務事業については、削減を図ること。

(イ) 現状欄に「○」をしている事務事業についても、事業効果を再度点検し効果の低いものは大胆に見直すこと。

④補助金等の評価結果を尊重

(7) 補助金等評価結果で「廃止」と判定された補助金等で、廃止に至っていない補助金等は、その道筋を明らかにし、予算に反映すること。

(イ) 「縮小」と判断された補助金等については、縮小額の妥当性を判断し予算に反映すること。

(ウ) 団体運営補助金は、平成 25 年度をもって終了し、平成 26 年度からは事業補助金に移行することから、各団体への周知を丁寧に行うこと。また、各補助金要綱の事業補助金への改正についても検討を行い、平成 25 年度中に改正を行うこと。

⑤市単独の施策や事業

ゼロベースを前提に見直すこと

4 予算編成における留意点

平成 25 年度の予算編成にあたっては、市長選挙を控えていることから「骨格予算(当初予算)」とし、選挙執行後に政策的経費等を盛り込んだ「肉付予算(6月補正予算)」を編成します。

ただし、予算見積りについては、通年予算として見積書を提出することとします。なお、新規事業・継続事業の拡充等については、6月補正での対応等、編成作業において協議を行います。

予算の編成にあたっては、下記の基本的な考え方に基づき進めることとします。

- 1 概算要求では、歳出見積額が財政推計と大きな乖離があるため、各部において十分精査のうえ見積ること。特に平成 25 年度及び 26 年度については、合併特例事業が集中し予算総額が増大するため、不急事業の見積りは後年度へ見送ること。
- 2 平成 27 年度以後、交付税が段階的に 40 億円規模で減少していくことを十分認識し、一般行政経費は、原則縮小に努めること。また、持続可能な財政運営を行うため、「歳入に見合う歳出」の原点に立ち、「選択と集中」をより徹底し予算編成を進めること。
- 3 各種使用料・手数料・負担金・分担金の見直しを行うこと。併せて、遊休地等公有財産の売却、滞納繰越金の回収等を積極的に進め、より一層の歳入増加に努めること。
- 4 事業の選択にあっては、市民との情報の共有化を図るとともに、様々な機会を通じて意見等を可能な限り集約し、市民にとって特に優先度の高い課題を厳選し、事業を優先づけ、精査のうえ見積ること。
- 5 事業の計画にあたっては、本市の必要とする事業に適合する国県の補助制度等、特定財源の確保について研究を行い、財政負担の軽減と事業効果を高めるように努力すること。併せて、特に建設事業については、十分に内容を精査し、必要最小限の規模、内容とすること。
- 6 国県の動向に十分留意し、情報収集に努め慎重に見積ること。なお、県補助金等の見直しについて、単純に市費へ振り替えるような見積りについては厳に慎むこと。

5 今後の主なスケジュール

| 項目 | 日程 | 予算 | 備考 |
|-------------------|------------|-------|---------------------|
| (1) 予算見積書提出 | 11月12日(月) | 骨格・肉付 | 11/9 部長会議において見積状況報告 |
| (2) 予算ヒアリング | 11月19日(月)～ | 骨格・肉付 | |
| (3) 当初予算内示 | 1月中旬 | 骨格 | |
| (4) 政策的経費予算編成方針示達 | 3月上旬 | 肉付 | |
| (5) 政策的経費ヒアリング | 3月下旬 | 肉付 | |
| (6) 政策的経費市長裁定 | 4月中～下旬 | 肉付 | |